議会運営委員会議事録

令和８年６月 16 日
本庁舎３階　委員会室

委　員　　９名出席　　目黒哲也、塩谷寿雄、黒岩揺光、梅沢道男、大平剛、
中沢道夫、田中せつ子、清塚武敏、桑原圭美
議　長　　出　　席　　塩川裕紀
副議長　　出　　席　　中沢一博
執行部　　片桐総務部長、原澤総務課長
事務局　　小林議会事務局長、山田議会事務局次長

委員長（目黒哲也）
ただいまから議会運営委員会を開会する。
ただいまの出席委員数は９名である。
直ちに本日の会議を開く。
総務部長、総務課長から説明のため出席してもらった。
正副議長からも出席してもらった。
本日の委員会の日程はタブレットに掲載のとおりである。
ここで議長に挨拶を求める。

議長（塩川裕紀）
（挨拶）

委員長
３、協議事項、（１）議事日程の変更等についてを議題とする。①付議事件の追加について、執行部に説明をお願いする。

総務部長（片桐克巳）
６月市議会定例会に追加で提出する議案について概要を説明する。提出案件は３件で、ともに南魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条に規定する予定価格 2,000 万円以上の動産の買入れで、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものである。

委員長
説明の途中であるが資料の確認をするため、暫時休憩とする。

（14 時 41 分）

委員長
休憩を閉じて会議を再開する。

（14 時 44 分）

委員長
それでは、３、協議事項、（１）、①付議事件の追加については、資料が整い次第に

再開する。

まず、②発議案及び提出者・賛成者の決定についてを議題とする。発議案について審査を行う。請願第１号、「30 人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革」に係る意見書の採択を求める請願書について、請願第２号、義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書の採択を求める請願書について、事務局に説明をお願いする。

議会事務局長（小林利恵子）

請願第１号、「30 人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革」に係る意見書の採択を求める請願書、請願第２号、義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書の採択を求める請願書は、総務文教委員会に付託され、総務文教委員会では２件とも全会一致で採択すべきものと決定されたので、資料２ページから５ページのとおり、発議第２号、発議第３号として作成した。これまでの例に倣い、提出者は総務文教委員長、賛成者は総務文教委員全員という内容である。説明は以上である。

委員長

質疑を行う。

〔「なし」の声あり〕

委員長

質疑を終わることに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認める。請願について審査を行う。

請願第１号、「30 人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革」に係る意見書の採択を求める請願書は事務局説明のとおり、付託先の総務文教委員会において全会一致で採択すべきものと決定された。請願第１号は、案のとおりの発議とすることに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認め、そのように発議することとする。

次に、請願第２号、義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書の採択を求める請願書は事務局説明のとおり、付託先の総務文教委員会において全会一致で採択すべきものと決定された。請願第２号は、案のとおりの発議することに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認め、そのように発議することとする。

暫時休憩とする。

（14 時 49 分）

委員長

休憩を閉じ会議を再開する。

（14 時 50 分）

委員長

３、協議事項、（１）①付議事件の追加について執行部に説明をお願いする。

総務部長

６月市議会定例会に追加で提出する議案について概要を説明する。提出案件は３件で、ともに南魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条に規定する予定価格 2,000 万円以上の動産の買入れで、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものである。

第 71 号議案、財産の取得について（建備第１号　ロータリ除雪車（2.6m級）１台）である。議案１ページ、１、取得する財産の表示である。種別はロータリ除雪車（2.6m級）、取得数１台である。２、取得の方法は、指名競争入札である。３、取得金額は、6,424 万円である。４、契約の相手方は、湯沢町の株式会社上原自動車工業である。

３ページは、物品購入仮契約書である。契約期日は、令和８年６月１日、納入期限は令和９年３月 31 日、議会の議決をもって本契約とみなすものとなる。

４ページは入札調書である。当市の入札参加資格者名簿に登載され、県内に本社または営業所を有し、降雪期にロータリ除雪車等の整備修繕の対応が可能な６者を指名し、１者が辞退、５者からの応札により、税抜き価格 5,840 万円、落札率は 87.8%であった。

５ページは、契約相手方の概要で、令和５年度に当市への納入実績がある。

６ページから 10 ページまでが仕様書、11 ページがオプション装備、12 ページが特記仕様書、13 ページは車両の外観図となる。第 71 号議案の説明は以上である。

第 72 号議案、財産の取得について（建備第２号　ロータリ除雪車（2.6m級）１台）である。議案１ページ、１、取得する財産の表示である。種別はロータリ除雪車（2.6m級）、取得数１台である。２、取得の方法は、指名競争入札である。３、取得金額は6,413 万円である。４、契約の相手方は湯沢町の株式会社上原自動車工業である。

３ページは、物品購入仮契約書である。契約期日は、令和８年６月１日、納入期限は令和９年３月 31 日、議会の議決をもって本契約とみなすものとなる。

４ページは入札調書である。第 71 号議案と同様の条件で６者を指名し、１者が辞退、５者からの応札により、税抜き価格 5,830 万円、落札率は 87.7%であった。

５ページは、契約相手方の概要で、令和５年度に当市への納入実績がある。

６ページから 10 ページまでが仕様書、11 ページがオプション装備、12 ページが特記仕様書、13 ページは車両の外観図となる。第 72 号議案の説明は以上である。

第 73 号議案、財産の取得について（建備第３号　ロータリ除雪車（2.6m級）１台）である。議案１ページ、１、取得する財産の表示である。種別はロータリ除雪車（2.6m級）、取得数１台である。２、取得の方法は、指名競争入札である。３、取得金額は、6,429 万 5,000 円である。４、契約の相手方は、湯沢町の株式会社上原自動車工業である。

３ページは、物品購入仮契約書である。契約期日は、令和８年６月１日、納入期限は令和９年３月 31 日、議会の議決をもって本契約とみなすものとなる。

４ページは入札調書である。先ほどの議案と同様の条件で６者を指名し、１者が辞退、

５者からの応札により、税抜き価格5,845万円、落札率は87.3％であった。

５ページは、契約相手方の概要で、令和５年度に当市への納入実績がある。

６ページから10ページまでが仕様書、11ページがオプション装備、12ページが特記仕様書、13ページは車両の外観図となる。第73号議案の説明は以上である。

以上が追加議案の概要である。

委員長

質疑を行う。

〔「なし」の声あり〕

委員長

質疑を終わることに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認め、質疑を終わる。よって、付議事件の追加については、執行部説明の案件とする。

③議員の派遣についてを審査する。事務局に説明をお願いする。

議会事務局長

資料６ページ、議員の派遣についてである。７月 30 日、中越地区市議会合同議員研修会についてを議員派遣として、今定例会中に提案し、決定を頂きたいので、協議をお願いする。

委員長

質疑を行う。

〔「なし」の声あり〕

委員長

質疑を終わることに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

議員の派遣について、説明のとおり申し出ることに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認める。よって、そのように申し出ることとする。

④閉会中の継続調査事件について、審査する。事務局に説明をお願いする。

議会事務局長

資料７ページから８ページ、閉会中の継続調査事件についてである。議会運営委員会及び各常任委員会の申出案である。確認の上、協議をお願いする。

委員長

質疑を行う。

〔「なし」の声あり〕

委員長

質疑を終わることに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

閉会中の継続調査事件について、案のとおり申し出ることに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認め、そのように申し出ることとする。

⑤最終日の議事日程についてを審査する。事務局に説明をお願いする。

議会事務局長

資料９ページ、未定稿としていた６月 19 日金曜日の議事日程（第５号）の案である。日程第３から日程第５までは追加議案であり、３件とも財産の取得に関する議案であるため一括議題としたい。提案理由説明及び質問は一括でお願いする。日程第６は議員派遣、日程第７の閉会中の継続調査申出で議了する案である。

注意事項であるが、除斥事由に該当する議員がいる場合は案件の審査に支障が出るので、委員より各会派に該当者がいる場合は、事務局まで報告をお願いする。

委員長

質疑を行う。

〔「なし」の声あり〕

委員長

質疑を終わることに異議はないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認める。よって、質疑を終わる。

議事日程（第５号）は、案のとおりとすることに異議はないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認める。よって、議事日程第（第５号）は案のとおりとする。

以上で、協議事項、（１）議事日程の変更等についてを終わる。

次に、協議事項（２）その他を議題とする。

９月定例会会期日程（案の案）について事務局に説明をお願いする。

議会事務局長

資料 10 ページ、９月定例会会期日程（案の案）である。昨年は、令和７年９月１日月曜日から 19 日金曜日であった。昨年同様の日程とし、８月 31 日月曜日から９月 18 日金曜日までの 19 日間とする案である。

また、９月定例会に係る議会運営委員会は、８月 21 日金曜日の開催を提案する。

なお、９月定例会会期日程（案の案）及び議会運営委員会開催日については、事前に議長と運営委員長に確認してもらった。説明は以上である。

委員長

質疑を行う。

〔「なし」の声あり〕

委員長

質疑を終わることに異議はないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認める。よって、質疑を終わる。

その他、何かないか。

〔「なし」の声あり〕

委員長

以上で、（２）その他を終わる。

４、その他に入る。何かないか。

〔「なし」の声あり〕

委員長

本日の日程は、全て終了したので、議会運営委員会を閉会とする。

副委員長に閉会の挨拶をお願いする。

副委員長（塩谷寿雄）

（挨拶）